

青森県三八上北地方で顎口虫症で診療を受けられた皆様へ

青森県では下記の臨床研究に用いるため、患者さんの情報を利用させていただいておりますので、お知らせいたします。

研究課題名： 青森県における顎口虫症の後方視的研究

研究の目的

2022年9月から2023年3月にかけて、青森県内において顎口虫症が大規模発生しました。顎口虫症はその感染形式をはじめ病態に不明点が多い疾患です。本研究の目的は、顎口虫症の症状や治療方法および予後を明らかにし、病態解明や治療法確立につながる情報を得ることです。

研究実施期間： 2023年6月28日 ～ 2027年3月31日

対象となる方： 2022年9月1日～2023年4月30日の期間に青森県三八上北地区の医療機関を受診し、顎口虫症と診断された患者さん

利用させていただきたい情報について

本研究課題実施のため、青森県保健福祉部保健衛生課から弘前大学医学部附属病院皮膚科及び八戸市民病院皮膚科へ以下の情報を提供します。

- 1) 臨床所見（年齢、性別、基礎疾患、淡水魚の食歴、潜伏期間、皮疹の性状・部位、疼痛・そう痒の有無）
- 2) 治療内容（外科的切除の有無、イベルメクチン内服の有無と内服回数）
- 3) 治療経過（症状改善の有無、再発の有無）

臨床的特徴をまとめ、顎口虫症の特徴を明らかにします。また、手術治療、イベルメクチン内服療法の効果を評価します。なお、情報の利用に当たっては氏名、住所、電話番号、患者番号等の個人を特定できる情報を削除し、本研究のための固有の番号を付して（これを匿名化といいます）解析を行います。

研究成果については、学会発表や論文投稿等の方法で公表されますが、その内容から対象者個人が特定されることはありません。

本研究課題について、より詳細な内容をお知りになりたい場合や、情報の利用に同意いただけない患者さん、ならびにその代理人の方は、以下の連絡先までご連絡ください。

研究への利用に同意いただけない場合、当該患者さんの情報については対象から除外します。ただし、連絡いただいた時点で既に研究成果公表済の場合は、該当者のデータのみを削除する等の対応はできかねますので、ご了承ください。

本件連絡先	青森県健康福祉部保健衛生課 石井 昌史 電話 017-734-9214
-------	-------------------------------------

